

～悪質商法などの被害にあわないために～

消費生活出前講座のご案内

瑞浪市では、皆さんがお住まいの地域へお伺いし、悪質商法・架空請求の現状や、被害にあわないためのポイントなど、消費生活に関する出前講座を行っています。

寸劇でわかりやすく行いますので、楽しく学ぶことができます。

ぜひ、お気軽にご利用ください。

講座内容

消費者トラブルの実例と対処法

〔例〕 ・ 架空、不当請求に注意！

・ 悪質商法の手口とその対処法

・ 強引な勧誘で思わず契約した場合のクーリングオフなど

年齢層に合わせてご希望のテーマ・時間でお話します。



講師

岐阜県消費生活相談員、岐阜県消費者啓発推進員（寸劇グループ）

※土日祝日や夜間の開催についてはお問い合わせください。

対象

高齢者、自治会、PTA、学校、職場（社員研修）など(概ね10名以上)

申込方法

開催予定日の1ヶ月前までにご相談ください。

その後、裏面「消費生活出前講座申込書」に必要事項をご記入のうえ
来庁・FAX・メール等にて市役所生活安全課までお申し込みください。

※日時は、講座開催の重複等により、ご希望に添えない場合があります。

会場使用料が必要な場合は、申込者をご負担ください。

講師への謝金、旅費は不要です。

◆講師派遣のお問合せ・お申込み

瑞浪市役所生活安全課

TEL：0572-68-9748(直通)

FAX：0572-68-8749


メール：seikatu@city.mizunami.lg.jp

〒509-6195

岐阜県瑞浪市上平町 1-1

URL：<http://www.city.mizunami.lg.jp/docs/2014092906377/>

(又は瑞浪市 HP「消費生活に関する情報」で検索)



消費生活で困った
時の相談は…

消費者ホットライン

い や や
1 8 8

お住まいの市町村の消費生活相談
窓口へつながります。